

## 子ども・子育て支援事業計画の概要

### 子ども・子育て支援事業計画とは

- ・本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づいて策定しています。
- ・障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を計画の対象とします。
- ・「ひろがる子育ての輪、夢と笑顔をはぐくむまち」を基本理念として4つの基本目標を掲げて施策の方向を定めています。
- ・現在の第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画の計画期間は、令和2(2020)～令和6(2024)年度までの5年間です。
- ・計画の策定に当たっては、地域のニーズを踏まえて策定することとされています。(現在の計画は、保護者を対象としたアンケート調査(郵送にて配布-回収)を実施しています)



令和7年3月に計画期間が終了することを踏まえて、次期計画(第3期宮代町子ども・子育て支援事業計画)策定に向けた宮代町の子ども・子育てをめぐる課題等の整理を行うため、ニーズ調査を実施することとします。

令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第2期子ども・子育て支援事業計画					第3期子ども・子育て支援事業計画				

### 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の概要

#### 対象

- ・町内在住の就学前児童をもつ保護者800人
- ・町内在住の就学児童(小学1年生～6年生)をもつ保護者800人

#### 調査実施方法

- ①調査票を作成
- ②郵送にて配布・郵送回収又は WEB回収 ※今回から郵送回答に加えてWEB回答も併用する
- ③結果のとりまとめ及び分析